

特 定 非 営 利 活 動 法 人 ト レ ス
(ソ ー シ ャ ル ・ サ ポ ー ト ・ ス ク ー ル)

わだち通信

VOL.50 2019(令和元年)/05

自立援助ホーム「わだちの家」
和歌山市善明寺13

TEL & FAX : 073-419-0888

自立援助ホーム「つぼみの家」
和歌山市狐島615-185

TEL & FAX : 073-496-4364



わだちの家 施設長
川口充紀

新緑の候、ますます
御健勝のこととお慶
び申し上げます。

平素より子ども達へのご理解とご協力を賜り
厚く御礼申し上げます。

さて、中国では古来、この世界の始まりはひ
とつで、やがてそれが陰と陽に分かれ、軽く明
るい「陽」は天となり、重く暗い「陰」は地と
なったと考えられてきました。さらに、その天
地は木・火・土・金・水5つの性質に分かれる
とされ、それぞれに陰と陽を配当し、「十干」と
分類します。これに十二支を組み合わせ、「丙午
(ひのえうま)」のように年代を表記するよう
になり、現代でも使われています。

この十干十二支は10と12の組み合わせで、
60年で一巡しますので、60歳で暦が元に戻
る「還暦」となる訳です。世界の終わり(最後
の審判)が既定されている西暦では、年数が増
え続けるだけですが、60年で一区切りの干支
の方が人の一生にほどよく対応していて、今も
使われているのだと思います。大昔の中国や日
本の出来事が西暦何年に当たるのか判るのも、
この干支による年代表記のおかげです。

今年は天皇陛下のご譲位により元号が替わり
ました。元号については、いろいろなご意見が
あると承知していますが、先の干支と同じく、
人の一生を区切るのにちょうどいいくらいの年
数であり、昭和生まれとか平成時代に青春をす
ごしたとか人生のある時期を皆で共有できる点
でいい制度ではないかと思っています。

ところで、「ひのえうま生まれの女性は気性が
激しく夫の命を縮める」という迷信をご存知で
すか？

丙(ひのえ)は「火の兄^え」を意味し、古来か

ら火の勢いが強い＝火災が多いと信じられてい
たのと、江戸時代に放火事件をおこした八百屋
お七が、たぶん丙午の前後で生まれたことがミ
ックスされてできた俗信ですが、実際私が生ま
れた翌年が昭和41年で直近の丙午の年で、出
生数が激減したのは周知の事実です。

私の知る限り、丙午生まれの女性が特に気性
が荒いなどということはありません。ある種の
思い込みがいかにくだらないかを示す好例です
が、残念ながら、私たちの社会には、こうした
俗信、思い違いが蔓延っていて、その結果、困
っている人たちがいることを忘れないようにし
たいと思っています。

つぼみの家 ホーム長

【令和について】

平山弥生

万葉集巻五の一文にある令月の令は「好い」
という意味ですが、私が令からイメージするの
は「戒厳令」「政令」「命令」「冷遇」(字が少し
違いますが)とダークです。

日本人の私がこのようなイメージなのに外国
人からみればどう思うのだろう？何を連想する
のだろうと少し心配になります。別に外国人を
意識して改元する訳でもないのですが・・・

意識調査によれば約80%(4月8日現在)
の人が好印象とか。私は少数派なのでしょう。

生まれた時代が昭和のど真ん中、平成元年の
ドタバタにも遭遇し、今回の令和と、まさに3
元号を経験する世代となりました。

そもそも元号が「1天皇、1元号」と制度化
されたのは明治になってからのようです。江戸
時代以前は、大地震などあった時に悪い事をリ
セットするのに改元することもあったようです。

平和で豊かで悲しみのないことを切に願って
迎え入れる、これまで色々ありましたが、思い
をリセットして新たに出直そうという気持ちで、
今回の「令和」も、多くの人は好意的に受け止
めようとしているのかもしれない。

そういえば、江戸時代の改元の時に候補として「令徳」というのがあったそうです。当時も（徳川に従え）的な感じがすると指摘があったようですが、同じ匂いを感じるからでしょうか、私は『令和』には好感が持てません。

さて、自立援助ホームを現在利用している子ども達は、将来、平成→令和→X元号を体験するのでしょうか。その時、君は、何を思い、何を感じ、どう生きていくのでしょうか。楽しみです。

わだちの家 職員 尾崎初美

もう一度、子ども達に関わる仕事をしたいと思う気持ちが湧いたのは4年前でした。その当時に就いていた仕事に不満があった訳でもなく、誰かに背中を押された訳でもないのに、熱い思いに駆り立てられ、つぼみの家・わだちの家の職員となりました。

「自立援助ホーム」って、どんな所？始まりはそこから。1番年上で新人の私が諸先輩方の背中を追いかけてながら悪戦苦闘したことはいうまでもありません。

あれから4年、たくさん子ども達との出会いがあり、一緒に生活をしていく中で多くの事を学びましたが、何年経っても、あの時の声掛けは適切であったのかと自問自答する日々の繰り返しです。

それでも、常に子ども達の言動には敏感でいるように心がけていようと思っています。

先日、友達からブログがきました。「上善若水」（じょうぜんじゃくすい）焼酎の銘柄のようですが、最高の生き方は水のごとくあれとの老子の人生論です。水を四角の容器に入れれば四角に、丸い容器に入れれば丸に成り、どこでも順応し、周囲に合わせて馴染みます。自分の心も成り切る順応性があれば、ストレスを感じることはありません。低い位置に流れようとする水は、どんな山でも崩すこともできます。つまり、自分の心を低く置いて、周囲に合わせることができる人こそは、ほんとうに強い人で、その強さに愛情や思いやりも備わっていれば周囲からも信頼されると。

新しい令和の時代、水の心を忘れず生きて行きたいと思います。子ども達に寄り添って。

わだちの家の在籍数（R元年各月1日現在）

年 齢		15歳	16歳	17歳	18歳	19歳
10月	人数		1	2		1
11月	人数		1	1	1	
12月	人数			2		
1月	人数			2	1	
2月	人数			1		1
3月	人数					1
4月	人数				1	1

※全員男子です

わが家の子ども達

e男：親族の支援で自立を目指すことになり、11月に退居しました。

f男：地元へ帰り、自立を目指すことになりました。

g男：11月から一人暮らしするため退居。

h男：いろいろあって観護措置となり、長期処遇を受けることになりました。

i男：12月に入居し、仕事に恋に邁進中です。

j男：3月に入居し、こつこつと仕事を頑張っています。

つぼみの家の在籍数（H30年各月1日現在）

年 齢		15歳	16歳	17歳	18歳	19歳	20歳以上
10月	人数	1					
11月	人数	1					
12月	人数	1					
1月	人数	1					
2月	人数				1		
3月	人数				1		
4月	人数				1		

※全員女子です

わが家の子ども達

Y子：家族と暮らすことになり1月に退居。

Z子：1月に入居し、いくつかのバイトを掛け持ちしています。

10～4月のわだちの家とつぼみの家

（毎月/11イオン黄色いレシートキャンペーン）

10/13 SST（ソーシャル・スキル・トレーニング）身近な法律の話弁護士会館で実施。

11/05 全国自立援助ホーム協議会の名古屋大

- ～06 会に川口、田中・上西職員が参加。
- 11/12 和歌山県児童養護施設協議会の常任委員会・施設長研修会に川口が参加。
- 11/13 川口が社会福祉施設協力者感謝状を授与される。
- 11/17 SST（ソーシャル・スキル・トレーニング）「ストレスマネジメント」講習を実施。
- 12/06 児童福祉施設連絡協議会の県外研修に～07 川口・田中が参加。
- 1/12 和歌山大学教職大学院の授業にゲストスピーカーとして川口が講義。
- 2/12 自立援助ホーム近畿東海地区の連絡会に川口、田中が参加。
- 4/22 全国自立援助ホーム協議会の総会・ホーム長研修会に川口・平山が参加。

支援者の皆様方へ

自立援助ホーム「わだちの家」へのご寄附・ご支援を賜り、また援助基金にご協力をいただき誠にありがとうございます。

- 10月1日より4月30日までの寄附金
白杉武志様
（お正月行事に活用させていただきました）
- 10月1日より4月30日までの寄附物品
フードバンク和歌山様、
和歌山県更生保護女性連盟様、匿名希望様
- 10月1日より4月30日までの援助基金
水城実様、前原壮行様
菱岡工業株式会社様

（いつも有難うございます。）

○援助基金会計報告（10/1～4/30）

収入の部

援助基金 211,000 円

受取利息 2 円

支出の部

自立生活・就労・資格取得支援金

0 円

振替手数料 470 円

4 月末残高

1,292,355 円

※原則として、郵便局で受け取る払込金受領票の写しをもって領収書に代えさせていただきます。特に領収書の必要のある方、及び「匿名希望」の方は、その旨を通信欄にその都度お書き込み下さるよう、宜しくお願い申し上げます。

編集後記

以前、「悪因悪果」について少し触れましたが、私が出会った子ども達にとって、少し馴染みがないのかなと感じることがあります。

因果応報が成立するには、正しく行いを裁定する存在が不可欠です。西洋では、その裁定を神に委ねます。中国では古来から「天」が、日本では「世間」が裁定者になると思います。それゆえ、私達は世間の目を気にするのですが、世間の目から見放され、社会的養護という小さな世界で過ごしてきた子ども達にとって、善いことをしても報われず、悪いことをしてなくても叱られたと感じてきたかもしれない子ども達に、因果応報を体感させるのは、存外難しいと感じる今日この頃です。

さて、これからも、自立援助ホームの様子はもちろん、県内の子どもたちを取り巻く状況なども可能な限り、この「わだち通信」でお知らせして、皆様のご支援ご声援を賜り、子どもたちの自立への一助となるよう、なお一層精進いたしたいと思います。今後ともご指導くださいますようお願い申し上げます。

（援助基金のお願い）

わだちの家・つぼみの家では、皆様方にご理解いただき、入居初期の生活が軌道にのるまでのホーム費や資格取得など子どもたちの自立支援に役立てるための援助基金を募っています。ご賛同いただける方は、以下の口座へのご支援をよろしくお願い申し上げます。

また、すでにご支援いただきました方々に、心からの感謝と御礼を申し上げます。

ゆうちょ銀行

口座記号番号 00920-5-299601

口座名義 自立援助ホームわだちの家

かわぐち

特 定 非 営 利 活 動 法 人 ト レ ス
(ソ ー シ ャ ル ・ サ ポ ー ト ・ ス ク ー ル)

わだち通信

VOL.51 2019/10

自立援助ホーム「わだちの家」
和歌山市善明寺13

TEL & FAX : 073-419-0888

自立援助ホーム「つぼみの家」
和歌山市狐島615-185

TEL & FAX : 073-496-4364



わだちの家 施設長
川口充紀

仲秋の候、ますます御健勝
のこととお慶び申し上げます。
平素より子ども達へのご理

解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、私たちはいわゆる「自立支援」を行っているわけですが、では「自立」とは、具体的にはどういう状態をさすのかと問われると、なかなか一言で答えるのは難しいものです。学問的に、社会的自立と精神的自立とに分類してみても、しっくりきません。適度に「依存」したり、依存先を選べることだと説明したりしますが、イメージしにくいです。いったいどんな状態を自立と定義すれば子ども達に伝わるのかいつも悩まされます。

そもそも私は自立できているのかと自問自答することもあります。プライベートでは自炊も出来ないし、多くの人の支えなしに自立援助ホームを運営することさえ儘なりません。

ただいえるのは、私は自分らしく今を生きているということです。そうありたい自分として、やりたいことをやっているという実感があります。時には、嫌なこともあります、それも含めて私という役を人生という舞台で主体的に演じている気がしています。

平たくいえば「自己実現」ということなのでしょうが、この感覚をうまく伝えられたらいいのにと願いながら、自分の言語伝達力の未熟さと向き合い続ける毎日です。

つぼみの家
職員 上西佑季

入居児と話していると、知らなかった事を教えてくれる事がたくさんあります。テレビなど見ていなくても今のご時世、スマートフォンさえあれば情報収集手段はたくさんあり、そうい

った点では入居児の方が私たち大人よりたくさん知っていると言えるでしょう。一方で情報があふれる現代であるからこそ、正しいものはなにか見極め、この情報はこういった背景があるのか考える力が問われていると考えられます。

正しく把握し、理路整然とした説明が出来る人も中にはいますが、まったく見当違いの情報に振り回されたり、自分にとって都合のいい解釈をしてしまう入居児が少なくない実感する機会がよくあります。なかにはその傾向が強い人もおり、対応に困惑してしまう日々です。

人間とは多かれ少なかれ、自分にとって都合のいい部分を見ようとする傾向があります。初めに触れた情報の方が後から出てきた別の意見より信じやすかったり、あるいは自分が信じた情報と異なるものを信じなかったりすることが起きやすいのです。これをちょっとした専門用語で「確証バイアス」というのですが、この傾向が強い入居児がいた場合、支援するうえで課題が多いと感じます。なんといっても、自分の考えを信じ切って異なる（特に否定的な）意見にはまったく耳を貸さないのですから。

このままでは困難な状況になると推測される場面や、あるいはもっと楽に、楽しく過ごしてほしいと思っての助言に耳を貸さず、結局重篤な問題にまでなってしまうケースも少なくないと思われます。入居児側の意見もできる限り尊重したいといった思いと、このままでは社会への適応が難しいという支援する上での課題の間でどのような対応をするか、職員として常に自問自答しています。自身の考えに強いこだわりを抱く人に対しどのようにしていくかについて、私は客観視できる力を身に着けることではないかと思えます。

そのためにはたくさんの、かつ多様性のある“情報”が必要だと考えます。そしてどうしても独りでは自分に則した価値観の情報に偏りがちになってしまうため、そうならないために

多様な人と交流し、話し合い、様々な社会の形を知ることによって独りよがりな考えにならないようになってほしいと思っています。職員はその“多様な人”の中の一人であると考え、つぼみの家を利用する人たちが少しでも楽しい生き方ができるようにするために、言葉を尽くして関わることが職員として求められているのではないかと思います。

わだちの家 職員 菊山麻美

弁護士の先生を講師に招き、子どもの人権擁護についてのホーム内研修が初めて行われました。先生の話されるテーマは至極尤もであるのに、現実問題に照らし合わせると、自分の行動に不安を抱きました。「どんな時に子どもの権利を侵害してしまう恐れがあるのですか？」の問いに、先生は「心理的虐待です。」と即答されました。言葉の暴力だけでなく、無視、相手を軽んじる、また必要以上に、子ども扱い、大人扱いすること、更に私たちの何気ない行動から、子どもが感じる不平等感にも触れました。

私たち大人の、大人が正しいと思っている価値観で、子どもが自由に選択し決定する権利を奪ってはいけません。子どもが間違いを犯す前に、「これをしてはダメ」と規制するのではなく、「これをしたらどうなるのか？」と子どもが気づき行動を改めるような声かけ。また失敗してしまった時は、その行動から何を学び、次に繋げるのか、子どもとの話し合いを重視した支援をしてきたことは間違いでなかったと勇気を頂きました。もちろん、話し合いに至らなかったり、アドバイスに耳を傾けてくれなかったりと、ジリジリする日々もあります。見守ることって、実は凄く難しいのです。

全職員で研修を受ける機会はなかなかありません。たくさんの意見交換がなされ、各職員の特性を活かして、チームで支援することの重要性を確認しました。管理システムを導入し、職員間で詳細な情報の共有をできるようにはなりましたが、やはり顔を合わせて話し合うことって大切ですね。

たくさんの大人が自分のために関わってくれていると子どもが感じ、それを幸せだなあと思ってくれることができたなら…

わだちの家の在籍数（R元年各月1日現在）

年 齢		15歳	16歳	17歳	18歳	19歳
4月	人数				1	1
5月	人数				1	1
6月	人数				1	1
7月	人数				1	1
8月	人数			1	1	1
9月	人数			1	1	1

※全員男子です

わが家の子ども達

i 男：来年の退居に向けて自立の準備が始まります。生活リズムを整えるのが目下の課題でしょうか。

j 男：何事にも真面目に取り組んでいます。最近の目標は、原付免許取得でしたが…。

k 男：退居に向けて調整中です。

つぼみの家の在籍数（R元年各月1日現在）

年 齢		15歳	16歳	17歳	18歳	19歳	20歳以上
4月	人数				1		
5月	人数				2		
6月	人数				2		
7月	人数				1	1	
8月	人数				1	1	
9月	人数				1	1	

※全員女子です

わが家の子ども達

Z子：就労も安定し、入居したての頃より、目に見えて成長しています。

a子：4月に入居し、職場でも活躍しているようです。

b子：9月末に入居しました。

c子：9月末に入居しました。

4～9月のわだちの家とつぼみの家

4/22 全国自立援助ホーム協議会の総会・

～23 ホーム長研修会に川口・平山が参加。

5/05 アフターケア事業として退所児童との交流会（バーベキュー）を実施。

5/23 和歌山県養護施設協議会総会・職員研～
24 修会に川口が参加。

5/30 自立援助ホーム協議会の近畿ブロック
ホーム長会に川口が出席

6/07 SST（ソーシャル・スキル・トレーニング）職員

向け性教育を実施。

- 6/16 和歌山子どもの虐待防止協会 総会・公開講演会（講師：福井大学 友田明美先生）に川口、田中、菊山職員が出席。
- 7/08 全国自立援助ホーム協議会女性スタッフ研修に尾崎職員、藤村職員が参加。
- 7/26 自立援助ホーム協議会の近畿・東海地区連絡会に川口、田中、菊山が出席。
- 8/06 SST（ソーシャル・スキル・トレーニング）一泊～07 研修をダイワロイネットホテルで実施
- 9/05 自立援助ホーム協議会の近畿ブロックホーム長会に川口が出席。
- 9/08 和歌山子どもの虐待防止協会 会員セミナーに川口、田中職員が出席。

支援者の皆様方へ

自立援助ホーム「わだちの家」へのご寄附・ご支援を賜り、また援助基金にご協力をいただき誠にありがとうございます。

●4月1日より9月30日までの寄附金

●4月1日より9月30日までの寄附物品
フードバンク和歌山様、
橋爪将充様、匿名希望様

●4月1日より9月30日までの援助基金
片岡啓様、和歌山南ロータリークラブ様

○援助基金会計報告（4/1～9/30）

収入の部

援助基金 15,000 円

受取利息 2 円

支出の部

自立生活・就労・資格取得支援金
0 円

アフターケア事業（SST）
29,707 円

振替手数料 300 円

9 月末残高

1,277,350 円

※原則として、郵便局で受け取る払込金受領票の写しをもって領収書に代えさせていただきます。特に領収書の必要のある方、及び「匿名希望」の方は、その旨を通信欄にその都度お書き込み下さるよう、宜しくお願い申し上げます。

編集後記

中国の古典「韓非子」に「守株」という故事があります。偶然切り株にぶつかって息絶えたウサギを拾った農夫が、働くのをやめて、次にウサギがかかるのを期待して、株の番をする話です。この故事では、農夫を皆で笑いものにしているのですが、過去の成功体験を元に、傍から見て「それはないだろう」という行動をするのは、誰にでもあることです。

さすがに株の守をするのは極端ですが、昔からの習慣にこだわって、新しいことにチャレンジできない人はたくさんいます。

ホームの子ども達が「株」の前から動こうとしないからと悩むより、ウサギの獲り方はいろいろあるよと示せる人でありたいと思います。

さて、これからも、自立援助ホームの様子はもちろん、県内の子どもたちを取り巻く状況なども可能な限り、この「わだち通信」でお知らせして、皆様のご支援ご声援を賜り、子どもたちの自立への一助となるよう、なお一層精進したいと思います。今後ともご指導くださいますようお願い申し上げます。

（援助基金のお願い）

わだちの家・つぼみの家では、皆様方にご理解いただき、入居初期の生活が軌道にのるまでのホーム費や資格取得など子どもたちの自立支援に役立てるための援助基金を募っています。ご賛同いただける方は、以下の口座へのご支援をよろしくお願い申し上げます。

また、すでにご支援いただきました方々に、心からの感謝と御礼を申し上げます。

ゆうちょ銀行

口座記号番号 00920-5-299601

口座名義 自立援助ホームわだちの家

かわぐち